保護者との関わり方のポイント

福島県教育庁会津教育事務所 特別支援教育担当

自分が担当する児童生徒の中に、特別な支援が必要だと感じる児童生徒がいる場合、保護者と信頼関係を築き、協働して支えることは教育的な効果の高まりにつながります。

しかし…

保護者へのアプローチの仕方がわからない…。 保護者の理解が得られない…。

と悩まれている先生方の声が私たちの所に届いてきます。

文部科学省「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン 第3 部の5」によると、

保護者は、児童等の困難さやつまずきへの気付き方や障害に対する理解・考え方が一人一人異なりますので、保護者の思いや考え方を考慮する必要があります。

その上で、教育上特別の支援を必要とする児童等の学校での状況や、取組、変容等を<u>丁寧に、誠</u>意をもって伝えていきます。

そして、児童等の成長を中心に伝えながら、更なる成長につながる支援について、家庭での様子も参考にしつつ、保護者とともに今後の対応を考え、<u>学校と家庭が同じ目標</u>で取り組めるようにしていきます。

とあります。これをベースに、先生方が保護者と信頼関係を結び、協働するためのポイントを紹介しま す。

- I 保護者との信頼関係を築くために
- 保護者の立場で考える。保護者には保護者の背景がある

「もし、自分が○○さんの親だったら…」、対象となる児童生徒の保護者の立場に立ってみましょう。 保護者のみなさんは、それぞれにそれぞれの背景があります。

パートナーや祖父母等の家族の無理解、仕事と子育て、家事の兼ね合い、家計の状況、自分の時間 の有無、子どもの介助に費やす時間の多さ、しつけ・学校教育など保護者自身の経験、子どもの成長 の実感のなさ、価値観(思想や宗教も含む)、など

☆ 保護者との関わりの難しさとその背景

ゆとりのなさ

親行動を学び、身に 付ける機会の無さ

生じている問題の重さ

価値観の多様さ

○ 子どもと信頼関係を築く

子どもは、信頼している教師に教えてもらったことや一緒に活動したことを、家に帰ってから家族 に伝えてくれます。信頼関係づくりの第一歩として、子どもの行動に目を凝らし、子どもの言葉に耳 を傾けてみましょう。

- 2 家庭と学校が同じ目標で支援できるように
- 普段からコミュニケーションを取る

学校での様子は気になるところです。普段からお迎えの時の会話や連絡帳、電話、学級通信等で子どもの良さをどんどん伝えていきましょう。保護者の考えがよい方向に、ポジティブになることもあります。さらに、学校内でも特別支援教育コーディネーターや管理職、学年の先生・教科の先生などに相談、情報共有することも組織的な対応を行うためには必要です。

○ 子ども本人・保護者の思いをしっかり受け止める

子どもや保護者が学校生活や今後の将来について、どのように考えているのかを知ることが重要で、 指導・支援方針の第一歩となります。

この時、一番大切なことは話を聞く先生が子ども本人や保護者の思いを聞こう・知ろうとする気持ちや姿勢です。さらに、話す内容に合わせて見た目や話し方を揃えると、より伝わりやすくなります。 また、カウンセリングの手法を参考にすると安心して話せる雰囲気が作れます。

☆ より正しく、強く伝わるポイント

視覚情報 … 身だしなみ・表情・しぐさ・視線

聴覚情報 … 声の質・速さ・大きさ・口調

<u>言語情報</u> … 言葉そのものの意味

3つの要素が一致

伝えたいことがより正しく、より強く伝わる。

3つの要素が矛盾

視覚情報をもとに感情を解釈する傾向がある。

○ 保護者に考えを伝える(例)

子どものできていないことばかり伝えてしまうと、保護者の学校や教師への不信感が増し、時には トラブルになってしまいます。子どものがんばりや保護者の思いに共感しながら話を進めましょう。

☆ 共感サンドイッチ

最近Aくんは落ち着いて授業に参加することができるようになってきていますよ。毎日がんばっていますね。



ただ、授業中何も言わずに教室の外に出ていってしまうことが あります。

話を聞いてみると、問題の解き方がわからないなど原因がいくつかあるみたいです。授業中は教室にいてほしいのですが、そうしてしまった本人の気持ちもよくわかります。今度、どうしていくかを A くんやご家族と一緒に考えていきたいと思います。





○○さんは集団行動がなかなか難しいので、 病院に行って診察してもらってください。



共感

事実

共感

○ 状況や支援方法の目的と役割分担等について共有する

子ども・保護者や学校が困っている状況、支援方法の目的や役割分担(5WIH[だれが、いつ、どこで、なにを、なぜ、どのように]、4M[先生方の資質・能力、情報や資料、支援方針、支援方針の進め方]等)について共有することができてはじめて、学校と保護者の連携が進みます。特に目的の共有をていねいに行うことが協働のポイントとなります。

さらに支援方法について決定したことを個別の教育支援計画に記載し、校内や関係機関との共有に 活用することが望ましいです。それが合理的配慮の提供です。

普段から子どもや保護者とコミュニケーションをとり、子どもの困っている気持ちや保護者の 思いに寄り添いながら、全員が笑顔になれるように連携・協働しましょう!

資料紹介

福島県特別支援教育センターウェブページに掲載されている「コーディネートハンドブック」に役に立つ様式や研修の支援資料があります。 ぜひご活用ください。

参考 | 文部科学省「生徒指導提要」 福島県特別支援教育センター 「コーディネートハンドブック」